

観音寺モール

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

観音寺モール

観音寺市本大町字井手南1578番地1ほか

2 留意事項

- (1) 届出書の誘導計画に即して適切な誘導を図るとともに、繁忙時・オープン時での誘導員等による対策に万全を期すること。
- (2) 駐車場の運営に当たっては、駐車場出入口3及び出入口4の夜間閉鎖等、届出書記載事項を遵守し、夜間の来退店車両による騒音の低減に十分配慮すること。
- (3) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情や要望が寄せられた場合には、誠実に対応すること。